市立青谷運動場の廃止についてのパブリックコメント実施結果

(1) 募集期間 令和3年10月18日(月)~11月17日(水)

(2) 意見の提出者

①受付区分

郵送	FAX	電子メール	直接提出	合計
0人	0 人	1人	4 人	5 人

②居住区分

柏原地区	堅下地区	堅上地区	国分地区	合計
0 人	0 人	4 人	1人	5 人

(3) 市民意見の内容と市の考え方

整理番号	市民意見	市の考え方
1	大和川水系の治水対策に市が協力することは、柏原市民のためにも良いことで賛成します。	市民の皆様の生命・財産を守ることが最優先と考えておりますの で、当地区での治水対策が迅速に行われるよう、国と連携を図り 協力してまいりたいと考えます。
2	この治水対策のために約 20,000 ㎡すべてがいるものでないと思います。残りの土地の有効利用を考えるべきはないかと思う、例えば市営のナイターのテニスコート、(借地料のいる片山テニスコートの廃止)ソフトボール場、グラウンドゴルフ場、スケートボード場、市民が憩える多目的公園、等々が考えられます。	国の治水事業に必要な面積については、事業の方針により決定されます。整備後の土地の利用方法については、今後この市民の皆様の意見を十分取り入れていただけるよう国に要望してまいります。

3	費用の事ですが、大和川の治水対策に協力して、まして市が用地を協力するのであれば、当然国土交通省に河川工事の残土処分地として、現用地全体を嵩上げさせて、スポーツ施設の整備もお願いするのが当然のことと思う。	整備後の土地の利用方法については、今後この市民の皆様の意見 を十分取り入れていただけるよう国に要望してまいります。
4	青谷グランドを廃止し、治水安全度の左右岸バランスを図る築堤や河道掘削等の治水事業が完了した後には、治水事業に影響のない部分について、公園や広場、遊歩道など、これまで青谷グランドが担ってきたレクリエーションや住民交流の場としての機能を持つ施設の整備について提案します。	整備後の土地の利用方法については、今後この市民の皆様の意見 を十分取り入れていただけるよう国に要望してまいります。
5	この件に関して、市民に広く知らされたのでしょうか。ホームページでのみ知ることができたのでしょうか。広報に掲載されたのでしょうか。個人的には回覧で知りました。	今回のパブリックコメント募集につきましては、市の公式ホームページや各地区の回覧板および掲示板を利用し周知を行いました。市広報誌への掲載につきましては、編集スケジュールの都合上、広報11月号に掲載することができなかったため、多くのご意見がいただけるよう、地域のご協力をいただき、回覧板および掲示板を活用いたしました。
6	子供達がスポーツをしている姿が見られないのは残念です。高齢化に伴い歩くことは大切です。グラウンド周りを散策できるように願います。(この地は朝夕近隣の人々が散策コースとして楽しんでいました。)	治水事業の堤防の築造後の通行利用については、今後この市民の 皆様の意見を十分取り入れていただけるよう国に要望してまいり ます。
7	今後"治水対策"について広く知らせてください。	今後、国が示される治水対策について、広く市民に周知されるよ う国に要望してまいります。
8	国分寺跡から夏目の渡し跡のつり橋を渡り、グラウンドを 通り竹原井頓宮を知ることもよいと思います。	周辺状況の活用につきましては、今後、日本遺産と関連付けて検 討してまいりたいと考えております。

9	「運動場の今の用地を治水対策に活用する」とは具体的に 用地自身をどうすると考えているのか。右岸の築堤のほか に用地に盛土するとか植樹するとか可能性も例示してほし い。(あるいは用地にポンプ設備を設けるのか?単なる工 事の基地にされるのか?)	今後、国が示される治水対策に対し、今回、市民の皆様からいた だいた意見を少しでも取り入れていただけるよう国に要望してま いります。
10	荒地を多少手直してフェンスも撤去して最終的に散歩エリ アになる可能性は?	治水事業の堤防の築造後の通行利用については、今後この市民の 皆様の意見を十分取り入れていただけるよう国に要望してまいり ます。
11	治水対策に活用していくにも地域の住民が散歩、ウォーキングなどはできるようにしてほしい。	治水事業の堤防の築造後の通行利用については、今後この市民の 皆様の意見を十分取り入れていただけるよう国に要望してまいり ます。
12	パブリックコメント募集があることを知るにはどんな方法がありますか。(今回は回覧板がまわってきましたが、まわってくるのが遅くて〆切を過ぎることもあるかもしれません。)市のホームページをみるしかないですか?	市では、パブリックコメントの募集を周知する方法として決まったものはございませんが、これまで市広報紙や公式ホームページを通じてお知らせしております。今回は、広報の編集スケジュールの都合上、広報11月号に掲載することができなかったため、多くのご意見がいただけるよう、地域のご協力をいただき、回覧板および掲示板を活用いたしました。